

互助会NEWS【3月号】

令和7年3月12日
一般財団法人青森県教職員互助会

今月の互助会の医療費補助金等の給付金送金日は、令和7年3月17日（月）です。
互助会からの給付がある方には、ハガキの「給付金送金明細書」でお知らせしています。

◎令和7年度の事業計画及び予算について

先に開催した理事会・評議員会において令和7年度の事業計画及び予算が承認されました。
令和7年度は、新規事業として「カフェテリアプラン」を実施するなど、事業内容が変更になります。詳細は、別途通知します。

また、給付金送金時に振込手数料の負担が生じるため、令和7年11月以降は「3カ月に1回」の送金に変更することとしました。

振込手数料節減のため、会員のみなさまには、給付金振込口座に「青森みちのく銀行」を指定くださるようご協力をお願いします。

なお、給付金振込口座の変更方法は下記のとおりです。

- ・ 県立学校・教育庁にお勤めの方は「統合庶務システム」の認定申請メニュー（振込口座）に入力
- ・ 小・中・大学等にお勤めの方は「給付金振込口座変更依頼書」を提出

(1) 給付事業

事業名	変更内容
入院見舞金	令和7年3月診療分で終了
出産祝金・見舞金	給付額を3万5千円から5万円に変更
入学・卒業祝金	廃止し「カフェテリアプラン」の補助対象とする
無給付者褒賞金	令和7年度末で廃止
妊婦支援補助	廃止し「出産祝金・見舞金」に統合
育児支援金	廃止し「カフェテリアプラン」の補助対象とする

(2) 厚生事業

事業名	変更内容
施設利用補助	左記の事業をすべて廃止し、 新規事業の「カフェテリアプラン」に一本化する
芸術鑑賞補助事業	
スポーツ観戦補助事業	
ドック負担金補助事業	
予防接種負担金補助事業	

(3) 教育・文化事業

事業名	変更内容
厚生文化事業補助	令和6年度末で廃止
学校図書贈呈	贈呈単価を5万円から4万円に変更
校内教育支援センター設置支援事業	贈呈対象校を3校から12校、補助単価を20万円から25万円に変更

(4) 新規事業「カフェテリアプラン」について

「カフェテリアプラン」とは、会員（4月から9月までの6カ月間、継続した加入期間がある場合。）が、健康づくり、生きがいくくり、余暇活動等の多様なメニューから自由に選択し実施した場合、その経費を補助するもので、会員一人当たり7千円を限度に補助します。

↓↓ 裏面に続く ↓↓

所属内でご閲覧ください

◎異動に伴う「生活資金貸付」の償還について

互助会の「生活資金貸付」を償還中の会員が、退職や異動により、互助会を退会する場合の取り扱いは、下記のとおりです。

・定年・勸奨等で退職する場合	退職手当から控除させていただきます。 (手続きは不要。)
・他の共済組合（国、市町村、警察） 及び、公立学校共済組合の他支部へ 転出する場合	即時償還となりますので、払込書を送 付します。 人事異動発表後、互助会から該当する 会員の方にご連絡します。
・他の共済組合（青森県）へ転出する 場合	「借受人転出届書」により償還方法を 確認します。 人事異動発表後、互助会から該当する 会員の方にご連絡します。

ご不明な点等がありましたら、互助会へお問い合わせください。

◎令和6年度末で退職される会員の方へ

令和7年3月末に退職される会員の方へ向けた手続き等については、令和7年2月3日付け青教互第88号及び福利あおもり第187号でもお知らせしているところですが、現在、互助会に加入している方のうち、年度末に退職後、4月から新たに「臨時講師」として勤務し、健康保険は公立学校共済組合青森支部に加入する場合「加入確認書」の提出をお願いしています。

提出期限を令和7年3月27日（木）としていますが、それ以降に臨時講師の任用が決まった場合等は、分かり次第、速やかに提出くださるようお願いいたします。

なお、「加入確認書」は、互助会に加入している正職員（任用期間に定めなし）が退職する場合に提出が必要です。

すでにフルタイムの再任用職員や臨時講師等（任用期間に定めあり）として勤務している方が退職する場合の提出は不要です。

また、在職中の「医療費補助金」等は、令和7年7月中旬頃に給付しますので、届出済の個人口座は解約しないようお願いいたします。

◎「卒業祝金」の給付について

令和7年3月に中学校を卒業する子に係る「卒業祝金該当者報告書」の提出にご協力いただき、ありがとうございました。

「卒業祝金」は、3月17日（月）に互助会の給付金等の振込口座へ送金しますので、該当する会員の方は、給付金送金明細書をご確認ください。

互助会では、会員のみなさまからのご意見、ご要望を募集しています。

こんな給付をして欲しい！このようなやり方の方がいいのでは？など、何かありましたら、ホームページの「お問い合わせ」からのメールや、電話・FAX等でお寄せください。

「互助会 NEWS」は、互助会ホームページからもご覧いただけます。（バックナンバーを含む。）

〒030-8540 青森市長島一丁目1-1 一般財団法人青森県教職員互助会

TEL 017-734-9914 FAX 017-734-8276

HPアドレス <https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-shokuin/gojokai.html>



所属内でご閲覧ください